

第66期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

第66期 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、株主様
に対して交付する書面には記載しておりません。

m i l b o n

会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制並びに運用状況の概要

①業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

1. 当社グループの取締役・執行役員・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、「ミルボンウェイ」を実践するための「ミルボングループ倫理行動指針」に基づき、バリューチェーン全体において、すべての国や地域の法令及び社内規程を遵守し、社会倫理に適した高い倫理観を持って行動する。取締役は、「安全で優れた商品・サービスの提供とお客様の信頼獲得」、「地域社会への貢献と共存」、「環境への責任」、「人権の尊重」、「ビジネスパートナーとの公正な取引と相互発展」、「社員の職場環境の整備」、「株主や投資家の理解と支持」、「政治・行政との健全な関係」、「反社会的勢力への対処」を積極的に実践することでコンプライアンス経営の維持・向上に努める。また、コンプライアンスに関する啓発・教育活動の継続的な実施を通じてコンプライアンス意識の向上及び「ミルボングループ倫理行動指針」の浸透を図る。
 - (2) 監査役会設置会社制度を採用し、監査役は監査機能を通じて取締役の業務執行の適法性を確保する。取締役会は原則毎月及び必要に応じて開催し、取締役の業務執行を相互に監督する。
 - (3) コーポレート・ガバナンスの継続的な向上及び経営意思決定の透明性・客観性を強化するため、ガバナンス委員会を設置する。また、取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、指名委員会及び報酬委員会を設置する。ガバナンス委員会、指名委員会及び報酬委員会は社外取締役を含む取締役で構成される。
 - (4) 当社グループの経営計画を使用人に周知徹底するとともに、執行状況を財務報告書及び活動報告書により定期的に取り締役会で報告して管理する。
 - (5) 内部通報窓口を社内・社外に設置し、当社の取締役・執行役員・使用人による利用を促進し、法令若しくは社内規程の違反又はその恐れのある事実の早期発見に努める。
 - (6) 内部監査部は、当社及び子会社に対して業務監査を実施し、その結果を代表取

締役社長、取締役会及び監査役会に報告するとともに、監査対象組織に対して指摘事項への是正を求め、実施状況を点検する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、経営会議議事録その他業務執行の意思決定に係る重要な書類については、法令及び社内規程に基づき、保存及び管理を行う。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 経営理念の実現及び事業継続に多大なる負の影響を及ぼす事項を「リスク」と定義し、この発生可能性を低減し、リスクが顕在化し危機発生した場合の損害の拡大を防止し、当社グループの企業価値を向上することをリスクマネジメント基本方針と定め、リスクマネジメント基本規程に基づき、リスクマネジメントの推進体制や仕組みの整備・改善に取り組む。

(2) 代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループを取り巻くリスクのうち、重要度と優先度、リスクの顕在化の可能性や時期、中期事業構想の達成を阻害する可能性と影響度等を踏まえ、全社で対応を進めるべきリスクである「全社リスク」を特定する。全社リスクの対応の進捗等は、リスクマネジメント委員会より定期的に取締役会に報告し、同委員会が取締役会の監督・モニタリングを受ける体制とする。

(3) リスクマネジメント基本規程及び子会社管理規程に基づき、当社グループにおいて発生したリスクについて情報を収集し、必要に応じて取締役会又は経営会議に報告するとともに各部門及び子会社に対する支援を適切に行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、業務執行機能と監督機能を分離し、経営責任の明確化及び意思決定と業務執行の迅速化を図る。取締役会規程により取締役会に諮るべき基準を定め、取締役会の主たる役割を、経営戦略、経営方針の決定とその執行モニタリングとし、独立社外取締役を三分の一以上選任することで、アドバイス機能の充実と監督機能の強化を図り、実効性を高める。取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程及び子会社管理規程等の社内規程を運用し、適切な権限委譲を行い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

5. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

職務権限規程及び子会社管理規程に基づき適切に権限委譲し、各子会社の経営上の重要事項については、取締役会又は経営会議で決議又は報告する。子会社の取締役と定期的に会議を行い、経営状況、財務状況、その他経営上の懸念事項を報告させ、子会社の状況を適時、適切に把握し、必要に応じ子会社に対して様々な支援を行うことにより子会社の業務の適正を確保する。グループ全体のガバナンス強化を

図るため、当社の監査役は各子会社の経営状況のモニタリングを行い業務の適正の確保を推進する。内部監査部は法令、定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の手續き及び内容の妥当性などにつき、定期的に監査を実施し、取締役会に報告する。

6. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人等に関する事項

- ①当社では、必要と認められる場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を設置する。
- ②監査役の職務を補助すべく設置した使用人の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役会の同意を必要とする。またその使用人が監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役等の指揮・命令を受けない。

(2) 監査役への報告に関する体制

- ①当社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
当社の取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して、当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告する。監査役が取締役会のほか、経営会議、リスクマネジメント委員会等の会議その他会社の重要な業務執行に関する会議に出席又は議事録等を閲覧することにより報告を受ける機会を確保する。
- ②当社の子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告する。また、監査役が当社と子会社の取締役との定期的な会議に出席又は議事録等を閲覧することにより報告を受ける機会を確保する。
- ③監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度運用規程及び子会社管理規程に則り、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する。
- ④監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手續きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に係る事項
監査役は代表取締役は毎年1回監査計画を提出し、代表取締役は監査の自主性を最大限尊重し、正当な理由なくこれを制限せず費用の前払い及び償還を行う。

⑤その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他必要に応じて取締役、執行役員及び使用人との意見交換を行う。また、監査役、監査法人及び内部監査部で意見交換会を定期的に開催するほか、監査役からの求めに応じ、各種会議への監査役の出席を確保するなど、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

7. 財務計算に関する報告及び情報の適正性を確保するための体制

金融商品取引法その他関連法令等に基づき、内部統制基本規程において財務報告に係る内部統制の取り組み方針を定め、維持・運用し、その有効性を継続的に評価し、必要な是正・改善を行うことにより、財務報告の信頼性を確保する。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における取り組みにつきましては、子会社も含め、上記①の業務の適正を確保するための体制に則った運用を実施しております。

その主な取り組みとしては以下のとおりです。

- ・経営計画書を作成し、その進捗状況を財務報告書及び活動報告書により定期的に取締役会で報告、管理しております。
- ・当社では、内部統制システムの基本方針に基づき、社内及び社外に内部通報窓口を設置し、法令又は社内規程に反するおそれのある行為を早期に把握する体制を整備しています。当事業年度においては、制度の周知徹底を継続しつつ、通報があった場合には、関連規程に基づき速やかに内容を確認し、必要に応じて関係部門と連携して調査を実施しました。調査にあたっては、内部通報制度運用規程に則り、通報者及び調査に協力した者が不利益な取扱いを受けることのないよう保護を徹底し、安心して声を上げられる環境の維持に努めました。さらに、通報内容及び対応状況については、必要に応じ監査役へ報告し、監査役による監督機能が適切に発揮される体制を確保しました。
- ・リスクマネジメント基本規程に則り、代表取締役社長を委員長とし、社内取締役、常勤監査役及び執行役員を委員とする「リスクマネジメント委員会」を運営しております。当社グループを取り巻くリスクのうち、重要度と優先度、リスクの顕在化の可能性や時期、中期事業構想の達成を阻害する可能性と影響度等を踏まえ、全社で対応を進めるべきリスクである「全社リスク」を特定し、リスクマネジメント委員会の委員の中から各全社リスクの責任者を選任し、全社で対策を進めております。当事業年度におきましては、地政学リスク、ブランド保護に関するリスク及び品質管理体制に関するリスクを特定し対策を進めました。全社リスクの対応の進捗等は、リスクマネジメント委員会より、半期に一度取締役会に

報告し、同委員会が取締役会の監督・モニタリングを受ける体制を整えております。また、当社及び子会社で発生しうるリスクをまとめた「リスク事項一覧表」の見直しを行うとともに、業務の遂行によって発生したリスクを把握・対応し、社内取締役、常勤監査役及び執行役員から構成される経営会議にて四半期毎に報告しております。

- ・役員向けに、企業年金の運用体制強化の為のDB（確定給付年金）制度の概要及び資産運用委員会の運営について、外部講師を招き勉強会を行いました。
- ・子会社管理規程並びに職務権限規程及び決裁基準表を改訂し、子会社を含めた職務権限を改めて明確にしました。また、継続的なコンプライアンス啓発活動の一環として、全社員向けに経費の使用に関するルール及びインサイダー取引に関する研修を実施し、ルール遵守の重要性についての意識向上を図りました。さらに管理職向けのハラスメントに関する研修を実施することで、ハラスメントの発生しにくい職場環境を醸成するための取り組みを強化しました。
- ・「財務報告に係る内部統制基本計画書」を作成し、それに基づき、内部統制の整備と、運用状況の評価等を実施しました。
- ・監査役は取締役会及び経営会議に出席し、取締役及び執行役員と積極的な意見交換を行い、また、監査法人、内部監査部との会議を設け、意見交換を行いました。

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年1月1日残高	2,000,000	298,667	45,232,474	△1,906,453	45,624,687
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,866,679		△2,866,679
親会社株主に帰属する当期純利益			3,437,911		3,437,911
自己株式の取得				△2,000,372	△2,000,372
自己株式の処分		△17,945		104,252	86,306
自己株式の消却		△81,601	△2,227,644	2,309,245	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△99,547	△1,656,413	413,126	△1,342,833
2025年12月31日残高	2,000,000	199,120	43,576,061	△1,493,326	44,281,854

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2025年1月1日残高	△398,009	3,239,389	351,021	3,192,401	48,817,089
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,866,679
親会社株主に帰属する当期純利益					3,437,911
自己株式の取得					△2,000,372
自己株式の処分					86,306
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	398,009	498,614	687,880	1,584,504	1,584,504
連結会計年度中の変動額合計	398,009	498,614	687,880	1,584,504	241,671
2025年12月31日残高	－	3,738,003	1,038,902	4,776,906	49,058,760

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9 社

連結子会社の名称
MILBON USA,INC.
Milbon Trading (Shanghai)Co., Ltd.
Milbon Korea Co., Ltd.
MILBON (THAILAND)CO., LTD.
MILBON MALAYSIA SDN. BHD.
MILBON VIETNAM CO., LTD.
MILBON SINGAPORE PTE. LTD.
Milbon (Zhejiang) Cosmetics Co., Ltd.
Milbon Europe GmbH

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1 社

会社等の名称

コーセー ミルボン コスメティクス 株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法に基づく原価法

② 棚卸資産

商品、製品・仕掛品、原材料及び貯蔵品…主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産……………定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び在外連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………当社及び在外連結子会社は従業員賞与（使用人兼務役員の使用人分を含む）の支給に充てるため、支給見込額に基づく金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用についてはその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループは、化粧品の製造及び販売を行っております。これらの商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しています。ただし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

商品及び製品の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	8,001,451千円
--------	-------------

上記の金額は、収益性低下による簿価切下げ額755,601千円を控除した金額であります。

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

収益性の低下による簿価切下げの方法での算定において、商品及び製品については、商品及び製品ごとに年間出荷計画数量と期末在庫数量を比較し、一定期間の出荷計画数量を超過する滞在在庫に係る金額について簿価を切下げる方法等を採用しております。

当該見積りは将来の不確実な市場環境の変動などに影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、実際の収益性と異なる可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 「受取手形及び売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形	93,168千円
------	----------

売掛金	5,862,887千円
-----	-------------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,196,095千円

3. 契約負債

契約負債については「流動負債」の「その他」に含めて計上しております。契約負債の金額は、「収益認識に関する注記3. (1)契約負債の残高等」に記載しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,117,234	－	811,700	32,305,534

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	555,070	811,900	842,066	524,904

(変動事由の概要)

- 1) 増加は単元未満株式の買取請求による取得200株、及び2025年8月8日開催の取締役会決議による自己株式の取得811,700株であります。
- 2) 減少は単元未満株式の買増請求による減少52株、及び2025年4月11日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式処分による減少30,314株、2025年12月12日開催の取締役会決議による自己株式の消却811,700株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2025年3月27日開催の第65期定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,562,983千円
1株当たり配当金額	48円
基準日	2024年12月31日
効力発生日	2025年3月28日

2025年8月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,303,695千円
1株当たり配当金額	40円
基準日	2025年6月30日
効力発生日	2025年8月22日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	普通株式
配当金の原資	利益剰余金
配当金の総額	1,525,470千円
1株当たり配当金額	48円
基準日	2025年12月31日
効力発生日	2026年3月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として資産の保全を目的とし、安全性の高いものに限って行うものとしております。

また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し管理しており、定期的に把握された時価を取締役会に報告しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
投資有価証券（注）2			
その他有価証券	628,800	628,800	－
資産計	628,800	628,800	－

（注）1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	14,000

（注）3. 金融債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	11,816,180	－	－	－
受取手形及び売掛金	5,956,056	－	－	－
合計	17,772,236	－	－	－

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	628,800	—	—	628,800
資産計	628,800	—	—	628,800

(2) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は金融機関等から入手した相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | | |
|---------------|--------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,543円 | 67銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 106円 | 26銭 |

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上 高
ヘアケア用剤	33,466,507	－	33,466,507
染毛剤	16,896,102	－	16,896,102
パーマメントウェ ーブ用剤	1,435,609	－	1,435,609
化粧品	664,010	－	664,010
その他	401,061	－	401,061
合計	52,863,291	－	52,863,291

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2025年1月1日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	6,037,963	5,956,056
契約負債	14,328	29,425

(注) 契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

株主資本等変動計算書 (2025年 1 月 1 日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2025年 1 月 1 日残高	2,000,000	199,120	99,547	298,667
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△17,945	△17,945
自己株式の消却			△81,601	△81,601
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	△99,547	△99,547
2025年12月31日残高	2,000,000	199,120	－	199,120

(単位：千円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
2025年1月1日残高	300,880	3,500,000	39,336,605	43,137,485	△1,906,453	43,529,699
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△2,866,679	△2,866,679		△2,866,679
当期純利益			3,082,531	3,082,531		3,082,531
自己株式の取得					△2,000,372	△2,000,372
自己株式の処分					104,252	86,306
自己株式の消却			△2,227,644	△2,227,644	2,309,245	－
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	△2,011,792	△2,011,792	413,126	△1,698,213
2025年12月31日残高	300,880	3,500,000	37,324,813	41,125,693	△1,493,326	41,831,486

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年1月1日残高	△398,009	△398,009	43,131,689
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△2,866,679
当期純利益			3,082,531
自己株式の取得			△2,000,372
自己株式の処分			86,306
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	398,009	398,009	398,009
事業年度中の変動額合計	398,009	398,009	△1,300,203
2025年12月31日残高	－	－	41,831,486

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式……………移動平均法に基づく原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品・仕掛品、原材料及び貯蔵品…総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産……………定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年 機械及び装置 2～17年

(2)無形固定資産……………定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金……………従業員賞与（使用人兼務役員の使用人分を含む）の支給に充てるため、支給見込額に基づく金額を計上しております。

(3)退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用についてはその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、化粧品の製造及び販売を行っております。これらの商品又は製品の販売は、国内販売においては顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識し、輸出販売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	4,805,312千円
--------	-------------

上記の金額は、収益性低下による簿価切下げ額675,852千円を控除した金額であります。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

収益性の低下による簿価切下げの方法での算定において、商品及び製品については、商品及び製品ごとに出荷計画数量と期末在庫数量を比較し、一定期間の出荷計画数量を超過する滞留在庫に係る金額について簿価を切下げの方法等を採用しております。

当該見積りは将来の不確実な市場環境の変動などに影響を受ける可能性があります、前提とした状況が変化した場合、実際の収益性と異なる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	1,238,328千円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	374,591千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	16,524,553千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	6,455,907千円
仕入高	3,862,837千円
その他	526,824千円

営業取引以外の取引による取引高	677,165千円
-----------------	-----------

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	555,070	811,900	842,066	524,904

(変動事由の概要)

- 1) 増加は単元未満株式の買取請求による取得200株、及び2025年8月8日開催の取締役会決議による自己株式の取得811,700株であります。
- 2) 減少は単元未満株式の買増請求による減少52株、及び2025年4月11日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式処分による減少30,314株、2025年12月12日開催の取締役会決議による自己株式の消却811,700株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	173,569千円
棚卸資産評価損	206,810千円
未払事業税及び事業所税	49,307千円
未払社会保険料	25,290千円
減価償却費	225,170千円
貸倒引当金	204,859千円
業績連動報酬	12,025千円
関係会社株式評価損	328,748千円
関係会社出資金評価損	89,007千円
投資有価証券評価損	253,946千円
役員退職慰労金	3,818千円
資産除去債務	274,494千円
譲渡制限付株式報酬	113,120千円
その他	9,198千円
繰延税金資産 小計	1,969,369千円
評価性引当額 (注)	△813,544千円
繰延税金資産 合計	1,155,824千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△164,916千円
前払年金費用	△110,778千円
繰延税金負債 合計	△275,695千円

繰延税金資産の純額 880,129千円

(注) 評価性引当額は、主に関係会社株式評価損及び関係会社出資金評価損、貸倒引当金に係る繰延税金資産の回収可能性を検討した結果計上したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%
受取配当金の益金不算入	△3.8%

住民税均等割	0.6%
試験研究費税額控除	△9.2%
雇用者給与等税額控除	△3.7%
税率変更による影響	△0.3%
評価性引当額の増減	10.6%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の税率の負担率	28.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い2026年4月1日以後開始する会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	MILBON USA, INC.	所有 直接100.0	製品の販売	製品の販売	1,386,843	売掛金	571,481

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,316円 26銭
2. 1株当たり当期純利益	95円 27銭

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な会計方針5. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。